

議会だより

2021.2

No.184



冬のごみ収集は大変な作業です

10・11月臨時会／12月定例会

議会の審議一覧	1～4
補正予算審議	4～5
その補正予算に質問!	6
令和元年度決算認定	7～8
一般質問	9～17
行政報告・教育行政報告	18
産業建設常任委員会所管事務調査報告	19～20

意見書審議結果	21
議会Q & A	21
議員協議会・議会日誌	22
私たちこんな活動しています	23
編集後記	23

このようなことが審議され決まりました

12月定例会

- 二セコ町議会議員及び二セコ町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
- 二セコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 令和2年度二セコ町一般会計補正予算
- 令和2年度二セコ町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 令和2年度二セコ町後期高齢者医療特別会計補正予算

- 二セコ町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 産業建設常任委員会所管事務調査の報告
- 決算特別委員会の報告
(令和元年度二セコ町各会計決算)
- 陳情・意見書の採択
 - コロナ禍による地域経済対策を求める意見書
 - 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書

- 人権擁護委員候補者の推薦について
(巻 礼子氏)
- 二セコ町固定資産評価審査委員会委員の選任について (川原 友明氏)
- 二セコ町固定資産評価審査委員会委員の選任について (石塚 恵子氏)
- 二セコ町固定資産評価審査委員会委員の選任について (福田 房三氏)
- 指定管理者の指定について (後志南部地区地域資源循環管理施設)
- 辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更について
- 二セコ町道路線の認定について
(元町東通)
- 備品購入契約の締結について
(防災ラジオ購入)

10月29日臨時会

- 専決処分した事件の承認について
(令和2年度二セコ町一般会計補正予算3件)
- 備品購入契約の締結について
(教育用ICT端末購入)
- 令和2年度二セコ町一般会計補正予算
- 令和2年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算
- 陳情の採択
 - 町道認定に関する要望書
(産業建設常任委員会報告)

11月17日臨時会

- 副町長の選任について
- 二セコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 令和2年度二セコ町一般会計補正予算

議会の審議一覧

第9回 臨時会審議結果 会期 令和2年(2020年)10月29日

10月29日に開会した第9回二セコ町議会臨時会は、会期を1日と決めて同日閉会しました。

町から提案の、請負契約の締結及び令和2年度一般会計補正予算、簡易水道事業特別会計補正予算各1件を原案どおり可決しました。また、令和2年度一般会計補正予算の専決処分3件を行ったことが報告され、これを承認しました。

このほか、産業建設常任委員会から継続審査中の陳情に対する審査結果の報告がありました。

議案	件名等	結果	賛否
陳情第3号	町道認定に関する要望書 (産業建設常任委員会報告は採択すべきもの)	採 択	賛成多数
承認第1号	専決処分した事件の承認について (令和2年度二セコ町一般会計補正予算)	承 認	賛成多数
承認第2号	専決処分した事件の承認について (令和2年度二セコ町一般会計補正予算)	承 認	賛成多数
承認第3号	専決処分した事件の承認について (令和2年度二セコ町一般会計補正予算)	承 認	賛成多数
議案第1号	請負契約の締結について (教育用ICT端末購入)	原案可決	賛成多数
議案第2号	令和2年度二セコ町一般会計補正予算(質疑は6p参照)	原案可決	賛成多数
議案第3号	令和2年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決	賛成多数

第10回 臨時会審議結果 会期 令和2年(2020年)11月17日

11月17日に開会した第10回二セコ町議会臨時会は、会期を1日と決めて同日閉会しました。

任期満了に伴う林副町長の後任として山本契太氏(前企画環境課長)の選任の同意を求める議案が提出され、賛成多数で同意しました。

このほか、町提出の二セコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例など3件と令和2年度一般会計補正予算を原案どおり可決しています。

議案	件名等	結果	賛否
議案第1号	副町長の選任について(山本契太氏の新任)	同 意	賛成多数
議案第2号	二セコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第3号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第4号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第5号	令和2年度二セコ町一般会計補正予算(質疑は6p参照)	原案可決	賛成多数

第11回 定例会審議結果 会期 令和2年(2020年)12月9日から12月16日

12月9日から8日間の日程で開会した第11回二セコ町議会定例会は、12月16日に閉会しました。

1日目、任期満了に伴う二セコ町選挙管理委員及び同補充員選挙を行い、選挙管理委員及び同補充員候補者各4人を議長が指名し、議員の同意を得て全員を当選人としました。また、決算特別委員会に付託していた令和元年度二セコ町各会計決算の認定審査の結果報告を受け、委員会報告どおり決算を認定。人権擁護委員候補者の推薦、固定資産評価審査委員会委員3人の選任同意など4件の議決を行いました。

最終日の16日には、指定管理者の指定について1件、二セコ町議会議員及び二セコ町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例など2件、補正予算4件、道路線の認定、契約の議決など、合わせて8件を原案どおり可決しました。

産業建設常任委員会から所管事務調査の結果報告があり、報告を受理して善処要望することとしました。報告内容は19ページをご覧ください。

このほか、各常任委員会に付託された陳情や発議などの報告も行われ、意見書の提出を行いました。

議案	件名等	結果	賛否
選挙第1号	二セコ町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙(4p参照)	議長指名 推薦 当選	賛成多数
委員会報告 第2号	所管事務調査の結果報告(産業建設常任委員会報告)	報告受理 善処要望	賛成多数
認定第1号	令和元年度二セコ町各会計歳入歳出決算認定について (決算特別委員会報告)	認定可決	全会一致
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について(巻礼子氏の新任)	適任と 諮問答申	賛成多数
議案第1号	二セコ町固定資産評価審査委員会委員の選任について (川原友明氏の再任)	同意	賛成多数
議案第2号	二セコ町固定資産評価審査委員会委員の選任について (石塚恵子氏の再任)	同意	賛成多数
議案第3号	二セコ町固定資産評価審査委員会委員の選任について (福田房三氏の再任)	同意	賛成多数
議案第4号	指定管理者の指定について(後志南部地区地域資源循環管理施設)(JAようていを再指定)	原案可決	賛成多数
議案第5号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更について (二セコ辺地、曾我辺地の簡易水道施設整備)	原案可決	賛成多数
議案第6号	二セコ町道路線の認定について(元町東通の新規認定)	原案可決	賛成多数
議案第7号	二セコ町議会議員及び二セコ町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	原案可決	賛成多数
議案第8号	二セコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第9号	令和2年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第10号	令和2年度二セコ町国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第11号	令和2年度二セコ町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第12号	備品購入契約の締結について(防災ラジオ購入)	原案可決	賛成多数
議案第13号	令和2年度二セコ町一般会計補正予算(追加)	原案可決	賛成多数

次ページに続く

議案	件名等	結果	賛否
陳情第6号	コロナ禍による地域経済対策を求める意見書提出を求める陳情書（提出者／ニセコ町農民同盟 委員長 大田和広） （産業建設常任委員会は「採択すべきもの」）	原案可決	賛成多数
発議第11号	日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書案（提出者／ニセコ町議会議員 斉藤うめ子） （総務常任委員会報告は「継続審査」）（22p参照）	継続審査	—
意見案第5号	コロナ禍による地域経済対策を求める意見書（提出者／ニセコ町議会議員 木下裕三ほか3人）（21p参照）	原案可決	賛成多数

ニセコ町議会による選挙の結果

選挙管理委員及び同補充員当選者（任期はいずれも、令和2年（2020年）12月21日から4年間）

選挙管理委員	選挙管理委員として、国政選挙や地方選挙の運営を担います。	地方自治体は、地方自治法第181条の規定で選挙管理委員会を置くことが定められている。委員は4人で、委員の任期は4年間。 委員を選ぶ方法は、同法第182条により「選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するもののうちから、普通地方公共団体の議会においてこれを選挙する」と規定されている。また議会は、同条第2項で、選挙を行う場合は、同時に、委員と同数の補充員を選挙しなければならない。
大田和広		
丹野幸男		
佐竹久蔵		
岡出孝一	選挙管理委員に欠員が生じた場合に、補充員から選挙管理委員に補充されます。	
選挙管理委員補充員		
佐藤由華里		
板敷清司		
阿部良夫		
田中富美江		

補正予算審議結果

第9回 臨時会

会期 10月29日

災害復旧工事費ほかを計上

第9回臨時会で、本年9月12日未明の豪雨で発生した道路や河川等の災害復旧工事などを含む、令和2年度一般会計及び簡易水道事業特別会計合わせて1億2,316万7千円の、増額補正議決及び専決処分の承認をしました。

令和2年度 ニセコ町一般会計補正予算.....原案可決

予算現額に9,250万7千円を増額し、予算総額74億8,358万8千円となりました。

・歳入	国庫支出金（公立学校情報機器整備費補助金）	30万2千円増額
	寄付金（指定寄付金）	1,020万円増額
	繰入金（公共施設整備基金繰入金）	2,900万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	5,300万5千円増額
・歳出	総務費（新型コロナウイルス感染症対策備品ほか）	718万9千円増額
	衛生費（簡易水道事業特別会計繰出金）	3,066万円増額
	農林水産業費（堆肥センター電動シャッター更新工事）	420万2千円増額
	商工費（綺羅乃湯さく井工事实施設計業務委託料）	407万円増額
	土木費（道路改良舗装工事）	2,420万円増額
	教育費（近藤小学校増築工事基本設計業務委託料）	375万1千円増額
	災害復旧費（町道等災害復旧業務委託料ほか）	1,843万5千円増額

令和2年度 ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算.....原案可決

予算現額に3,066万円を増額し、予算総額3億6,453万4千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	3,066万円増額
・歳出	管理費（水道施設維持補修工事）	100万円増額
	建設改良費（水道施設拡張工事ほか）	2,966万円増額

次ページに続く

農畜産物販売促進事業補助ほかを計上

第10回臨時会で、新型コロナウイルス特別対策費として農畜産物販売促進事業補助などを含む、令和2年度一般会計4,996万9千円の、増額補正を議決しました。

令和2年度 ニセコ町一般会計補正予算.....原案可決

予算現額に4,996万9千円を増額し、予算総額75億3,355万7千円となりました。

・歳入	道支出金（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金）	34万8千円増額
	繰入金（財政調整基金繰入金）	4,600万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	362万1千円増額
・歳出	総務費（農畜産物販売促進事業補助ほか）	4,598万円増額
	衛生費（非接触型体温計ほか）	37万円増額
	農林水産業費（堆肥センター攪拌機更新工事）	102万4千円増額
	土木費（公営住宅修繕料）	259万5千円増額

スキー場感染症予防対策強化支援給付金・体育施設用備品ほかを計上

第11回定例会で、スキー場感染症予防対策強化支援給付金や飲料水施設整備事業補助を含む、一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計で合計5,051万7千円の増額補正を可決しました。

令和2年度 ニセコ町一般会計補正予算.....原案可決

予算現額に4,948万1千円を追加し、予算総額75億8,303万8千円となりました。

・歳入	国庫支出金（子どものための教育・保育給付費負担金）	11万円増額
	道支出金（感染症予防事業費負担金ほか）	252万2千円増額
	繰入金（財政調整基金ほか繰入金）	4,730万円増額
	繰越金（前年度繰越金の減）	45万1千円減額
・歳出	議会費（後志町村議会議長会研修視察負担金の減ほか）	60万6千円減額
	総務費（スキー場感染予防対策強化支援給付金ほか）	4,898万5千円増額
	民生費（ニセコハイツ・デイサービスセンター設備更新等事業補助ほか）	14万円増額
	衛生費（飲料水施設整備事業補助ほか）	352万円増額
	農林水産業費（産業まつり事業補助の減ほか）	7万2千円減額
	商工費（綺羅乃湯宮繕工事）	52万6千円増額
	教育費（ニセコマラソンフェスティバル大会補助の減ほか）	301万2千円減額

令和2年度 ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算.....原案可決

予算現額に25万3千円を増額し、予算総額2億1,325万3千円となりました。

・歳入	国庫支出金（社会保障・税番号制度システム整備費補助金）	23万3千円増額
・歳出	総務費（社会保障・税番号制度対応業務委託料）	23万3千円増額

令和2年度 ニセコ町後期高齢者医療特別会計補正予算.....原案可決

予算現額に78万3千円を増額し、予算総額6,004万9千円となりました。

・歳入	後期高齢者医療保険料（現年度分特別徴収保険料）	70万円増額
	繰入金（事務費繰入金）	6万7千円増額
	国庫支出金（後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金）	1万6千円増額
・歳出	総務費（後期高齢者システム改修委託料）	8万3千円増額
	後期高齢者医療広域連合納付金（北海道後期高齢者医療広域連合負担金）	700万円増額

その補正予算に質問！

第9回 臨時会

【近藤小学校の増築設計】

齊藤議員 近藤小学校増築の内容は。

前原学校教育課長 学校正面

玄関左側に普通教室2室を増築する計画である。今年度当初は令和4年度からの対応でよいと考えていたが、転出入の状況から児童数が常に変動しており、来春、音楽教室を改修して対応する。さらにその先も見据えて、各学年1教室対応できるよう増築する。児童が減つて余剰が出れば、すでに特別教室を普通教室として利用していることから、特別教室などに戻す考えである。

篠原議員 基本設計に至った経緯は。

前原学校教育課長 近藤小学

校は以前から増築の希望があったことから、案の検討を重ねてきた。プレハブ案もあったが、プレハブは防火上校舎から大きく離す必要があり、

敷地的に困難だった。校舎に直接接続するために、外壁に開口部を作るなどの構造上の検討を含めた設計を行う。

【中央倉庫群でのテレワーク】

高木議員 中央倉庫群でのテ

レワークは、結構頻繁に使われていてスペースの問題等があると説明があった。利用状況等は。今後、需要が増えていく見通しならば、民間のホテル等で対応してもらうことはできないのか。

柏木企画環境課長 昨年度

は計434人のテレワーク利用があった。今年度は新型コロナウイルスの影響があり、8月までは対前年度の同月比でマイナスが続き、9月に入つて少し増えてきた。また、長期利用者数の伸び方が昨年度に比べて大きい。この後もニーズが上がってくるようであれば、民間事業者によるサービスの提供が期待できるのではないか。行政による施設整備だけではなく、民間へ

第10回 臨時会

【防災ラジオの一斉交換】

齊藤議員 導入から9年を経

た防災ラジオを一斉交換するための予算を計上した。新たな防災ラジオは、緊急放送時に自動録音されるとあるが、他にも機能的に優れた点はあるか。

山本企画環境課長 自動録音

機能は、役場等から一斉放送をかけた場合に、その放送内容を自動録音される。

また、電波の受信が現在のものに比べ多少向上している。これは、放送が聞こえづらい

スで新たな事業が展開されることにも期待したい。

地区もあることから、有益な機能向上だ。受信感度が良いという評価は、北海道内で先進導入している他の自治体の話を聞いたり、担当者が実際に町内をいろいろ歩き回って、現在のラジオと比べてみた結果だ。

【農畜産物販売促進事業補助】

篠原議員 農畜産物販売促進

事業補助1000万円を計上したが、この経済効果をどのように見込んでいるのか。

中川農政課長 コロナ禍がど

こまで続くかわからない状況にあるが、いまままで農業者を含めチャレンジしようと考えていた方々に少しでも足しにしていたら、この先コロナ禍が落ち着いたときに農業意欲がさらに沸いていただければと考えた施策である。経済効果は今後注視していく。

(この事業は応募者が多く、助成希望額が当初予定した1000万円を上回ったため、12月議会ですらに422万8千円の追加補正を行った。)

【公営住宅の修繕個所の把握】

高木議員 住宅修繕費の補正

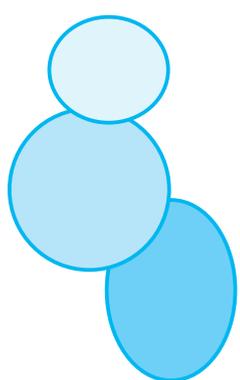
で、修繕の対象となる住宅や修繕個所の把握方法は。

また、早めに把握するため、入所者に定期的な聞き取りを行ってはどうか。

黒瀧建設課長 住宅の修繕

の把握方法は、入居者から連絡を受けて修繕する方法と、職員が点検して不具合があれば修繕する方法。また、退去に伴って修繕する方法がある。特に、入居中の住居では水回りの修繕が多い。今回の補正は、長年住んでいた方が退去され、経年劣化に伴う壁や天井等の広範囲の修繕が多く、補正したもの。

定期的な聞き取りを、このことだが、今後、入居者には収入申告やお知らせの際に、不具合等があれば気軽に住宅管理係へ連絡いただくよう書き加えたい。



令和元年度決算を認定

予算執行にあたり、常に実施の目的と結果、費用対効果、未執行に関する問題意識を持って対応されたい

審査結果

令和元年度二セコ町一般会計及び国民健康保険事業特別会計など5特別会計の各会計決算は、令和2年9月第8回二セコ町議会定例会で決算特別委員会を設置付託し、9月6日及び10月21日、26日の3日間審査した結果、各会計とも認定すべきものとした。

審査の意見として、技術系職員確保の継続、予算執行にあたっての費用対効果などの評価のあり方、複数の課にわたる案件の連携強化、世帯状況に合わせた住み替え相談に対応する推進体制の確立などを添えている。

財政の指標

財政（決算）の状態を示す指標中、（表1）会計別決算状況の一般会計の実質収支は1億8553万円の黒字。

（表2）財政状況を示す主要な指数の経常収支比率は、分母となる税収の伸びや基金残高などの増で前年度から1・3ポイント比率が増大

し、86・5%。同表中、実質公債費比率は、公債費の減少で10・9%となり、0・7ポイント改善。将来負担比率は新庁舎・防災センター建設に係る借り入れを行ったことで36・0%と4・4ポイント増大した。

新庁舎・防災センター建設に係る借り入れは償還期間が長いことから、今後も、将来にわたる公債費負担と財源確保のバランス、計画的な公共事業の実施などでの負担の平準化に留意する必要がある。

（表3）健全化判断比率は、いずれの指標も早期健全化基準を下回った。

決算特別委員会の構成

委員長	齊藤うめ子	委員	篠原 正男
副委員長	高木 直良	委員	小松 弘幸
委員	高瀬 浩樹	委員	木下 裕三
委員	榊原 龍弥	委員	青羽 雄士

質疑

【技術系職員の確保】

○高木委員 建設課、上下水道課共通で、技術系職員の採用を求める記述がある。採用計画あるいは採用の見通しは。

○阿部総務課長 技術職は通年で募集しているが問い合わせもない状況。職員の年齢構成なども考えると、そろそろ採用をしないと次につながっていかない。途切れないように引き続き募集を続けていく。

【イベント等の評価方法】

○木下委員 観光振興事業に掲げる各イベント等事業の成果と課題。

○三橋観光戦略係長 イベントとしては星空コンテンツとハロウィン事業がある。アンヌプリゴンドラを利用して山頂で開催する星空散歩は430万円の予算で、7月から9月に20回予定し、10回実施した。残りは悪天候で、駐車場開催が6回中5回。前年比170人増の687人の申し込みがあつ

たが、参加者は220人だった。スターフェスは2回の実施。星空解説員の渡辺氏が、アンヌプリスキー場ロッジを会場に実施。2回で400人。ミルク工房で星空観測を2回、6月22日が26人、9月28日が19人の参加。星空解説できる人が育ってきている。

ハロウィン事業は、中央倉庫群で約400人の参加のうち、有料参加者が176人で札幌圏の参加が多かった。

○榊原委員 イベントの評価の基準は、入り込み客数か売上金額か。

○三橋観光戦略係長 成果指標は作っていないが、イベント後の反省会で状況を確認し、次年度に活かしていく。

○榊原委員 民間だと費用対効果という考え方があり、公では別な観点であることは理解している。今後の進め方に具体的な指標があるべきではないか。

○福村商工観光課長 各事業の意義や継続の有無も含めて、観光協会とも、どのようにするか、前例踏襲ではなく考えていきたい。

(表1) 会計別決算状況

(単位：千円)

区 分	歳入総額 ①	歳出総額 ②	翌年度へ繰り越すべき財源 ③	実質収支額 ①-②-③=④	
一般会計	5,051,644	4,866,113	0	185,531	
特別会計	国民健康保険事業計	227,999	227,149	0	850
	後期高齢者医療	55,714	55,653	0	61
	簡易水道事業	195,482	194,834	0	648
	公共下水道事業	181,904	181,293	0	611
	農業集落排水事業	6,356	6,238	0	118
	小計	667,455	665,167	0	2,288
合計	5,719,099	5,531,280	0	187,819	

(表2) 令和元年度の財政状況を表す主要な指数

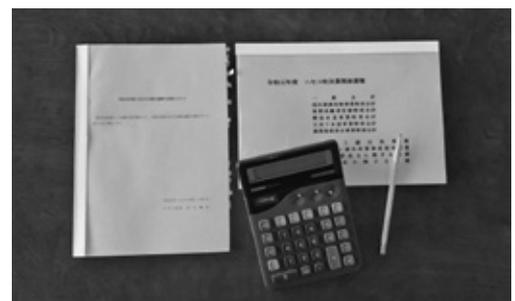
(単位：%)

	財政力指数 (※)	実質収支比率	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率
元年度	0.313	6.7	86.5	10.9	36.0
30年度	0.295	5.8	85.2	11.6	31.6
元-30年度	0.018	0.9	1.3	△0.7	4.4

※財政力指数は、主に税収が増加すると増加する。

(表3) 財政健全化判断比率(令和元年度決算に基づく算定結果)(単位：%)

健全化判断比率	令和元年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	10.9	25.0
将来負担比率	36.0	350.0

注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率ない
(「—」は黒字であることを表す)

【町有林管理の今後】

○小松委員 町有林管理について、改善点に「農政課から管財係に移管すべき」と記載があるが、その理由は

○中川農政課長 町有林の山林は「町の財産」であるので、管財係に担ってほしい。今後、企画課が森林ビジョンを作成することで町所有山林の管理も進むと思われる。

○高木委員 農政課の業務に林業がある。私は、町有林は、町の財産であるが、植えて、育てて、出荷するまでの管理サイクルは政策として農政課が判断したほうが良いのではないかと考えている。

○中川農政課長 機構改革で、町有林も農政課で担うようにという考え方になった。しかし、農政課としては天然林も含め、財産として管財係で管理したほうが良いのではないかという思いがある。皆伐後の再生が開発を含め、財産として管財係で一括管理したほうが良いという考えである。林業を担える職員の育成が課題だ。

【地域交通の取り組み】

○榎原委員 自治創生事業の地域交通の内容と評価は。

○山本企画環境課長 ご指摘の事業は平成31年度から3年間で実施しているローカルスマート交通事業のことで、平成28年度から3年間で行った域内の交通調査事業を拡大・発展させた事業として評価をしている。

その内容は、市街地とスキー場を結ぶ既存の2つのバス路線を一本化し、二セコ周遊バスとして冬季のみ運行している事業と、福井地区で町民の皆さん自らが運行している「助け合い交通」の支援を行っている事業の二事業となっている。

決算の認定審査

3月31日に会計年度が終ると、出納閉鎖期(5月31日)までに収支の締めくくりをします。正確な決算を出し、事業実績報告書などの関連書類を添えて、9月定例会で議会に決算報告があります。議会は、事業が適切に行われたかなどの認定審査を行います。

一 般 質 問

12月9日から8日間の日程で開催した令和2年(2020年)第11回ニセコ町議会定例会では、8名の議員から16件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細についてはニセコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。

篠原正男 議員

- ・企業版ふるさと納税への取り組みについて

P10

小松弘幸 議員

- ・新築における隣地境界線からの距離について

P11

木下裕三 議員

- ・「ふるさと納税」と「企業版ふるさと納税」

P12

榊原龍弥 議員

- ・コロナ長期化に対する今後の経済面での対策について

P13

斉藤うめ子 議員

- ・教育長の教育ビジョンについて
- ・制服のリニューアルについて
- ・リカレント教育について
- ・社会教育委員会議のあり方について
- ・フレイル予防について
- ・飼い主のいない猫を「地域猫」に

P14

浜本和彦 議員

- ・専門職について

P15

高木直良 議員

- ・JR並行在来線について
- ・ニセコ町の斜面、河川防災について
- ・冬季の町民生活上の諸問題について
- ・コロナ感染第3波のもとでの感染検査対応について

P16

高瀬浩樹 議員

- ・こども館の在り方について

P17



Q 企業版ふるさと納税の取り組みは

A 企業との共感や信頼を基に地域に根差した取り組みを目指す

Q 企業版ふるさと納税の取り組み状況とその成果、課題等について伺う。

A 片山町長 企業版ふるさと納税制度は平成28年度に創設され、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し、企業が寄付を行った場合に寄付額の一定割合を上限に税額控除を行う。令和2年度の税制改正で大幅な制度の拡充や運用面での改善が図られたことから、国の認定を終えて、令和2年度から制度運用をスタートさせている。

認定を受けた地方創生プロジェクトは、①地域資源を生かした産業の育成と、多様な働き方を実現できる環境づくり事業（産業振興や人材の確保、育成の事業）。②交流人口・関係人口の拡大と居住環境の整備事業（観光振興や効果的な移住・定住対策の推進）。③魅力的で持続可能なまちづくりの推進を事業の三柱に据えた二セコ町自治創生推進計画で、寄付があった際には幅広い事業に柔軟に活用できるような体制を整えている。二セコ町における企業版ふるさと納税制度の活用は単なる財

源確保に留まらず、まちづくり基本条例第50条「町外の人々との連携」のもと、二セコ町のまちづくりを多様なパートナーと一緒に進めていくための仕組みの一つと考えている。二セコ町のまちづくりや二セコ町の価値に共感する企業等と連携し、小さくても二つの取り組みを積み重ねていくことが、結果的に企業版ふるさと納税の活用につながるものと考えている。

Q 平成28年度の総務常任委員会所管事務調査での質疑の中で、「町として企業版ふるさと納税へ積極的に取り組んでいく」と強い決意があったが、何か特別な理由があったと令和2年度スタートとなったのか。また、これまでの様々な資料を見直したが、企業版ふるさと納税への取り組みの説明がないのはなぜか。

A 柏木企画調整課参事 制度そのものは平成28年度からスタートしているが、企業にとって利用しやすい仕組みだった。また、あくまで寄附であり、企業側の判断次第という事情もある。企業からの共感を得ることに関しては、例え

ば昨今、二セコ町の取組に共感して企業進出をした事例もあり、企業版ふるさと納税もそうした共感の手段と理解している。本年4月から制度が見直され、手続きなどが簡素化されたことから、リーフレット等を作成し、積極的に企業向けのPRを開始している。

これまで取組に関する説明がなかったとのご指摘については、寄附の実績がなかったため、特段のご報告は申し上げていない。

A 片山町長 現在の進捗状況は、12月11日現在、1件の調整中で、鉄道文化に関して施設整備について協力したいという申し入れがあった。詳細を今調整中で、細かな点についても今後受け入れをしかりしていきたいと考えている。

Q 町の姿勢を示すPRとはどのようなものか伺う。

A 柏木企画調整課参事 文化や歴史遺産、あるいは環境保全といった使途や、企業がCSR（企業の社会的責任）に合致すると考える分野、二セコ町のまちづくりや価値を高

めるような取組に対しては、共感と支援を得やすいのではないかと考えている。二セコ町は民間企業との接点が比較的多く、そのような機会をとらえつつ広く呼びかけ、提案をしていきたい。

A 片山町長 信頼関係は大事と考えている。既に進出された企業、進出を検討中の企業と一つ一つ信頼を結ぶ中から、地域に根差したもので進めていきたい。





Q

条例の制定や建築物等に関する指導要綱を検討できないか

A

守っていただけるような指導要綱を検討したい

Q 現行では、建物を築造する場合は民法第234条で隣地境界線から50cm以上離さなければならぬことになっている。50cmとは建物の外壁から境界線までの最短距離で、屋根や軒からの距離ではない。第218条では、直接雨水が相手方の土地に流れる時には、そのような工作物の設置が禁じられる場合があるとしている。さらに235条では、境界線より1m以内に他人の宅地を眺望できる窓、縁側があるときには、目隠しすることとなっている。但し、隣家に面する窓はスリガラスにすることで、隣家に対し問題ないと考えられている。

また、建築確認は申請された建築計画が建築基準法及び関係法令に適合しているか審査するもので、民法の規定は審査対象ではない。しかし、建築計画においては、近隣に十分配慮する必要があるとなっている。

本町では、年間降雪量が多い年で10mを超え、積雪も2mに達することもある豪雪地域だ。二セコ町準都市計画を

導入していない市街地等では、近隣との落雪及び除排雪のトラブル回避のためにも既存住宅は別として、隣地での新築にあたっては境界のルール化ができないか町長に伺う。

A 片山町長 民法234条では建築物を建てる場合、境界線から50cm以上の距離を保たなければならないと定めている。風通しなど衛生上の悪影響を避けること、建物の修繕に必要な空き地を確保すること、延焼を防止することが制定の趣旨と言われている。

建築基準法では、建築物と敷地境界の距離や窓の位置についての定めはないが、建築基準法に基づいた北海道条例において、隣地境界線に近接して氷雪の落下による危害を生ずる恐れがある建築物には、雪止めを設けることという規定がなされている。

民法は私人間の問題を調整するために定められた法律で、建物を建設の際に施工者が守らなければならない建築基準法とは違うため、建築主事が行う審査事項とはなっていない。

本町は豪雪地帯であり、建築計画については落石や駐車場の確保など十分に検討する必要があると認識しているが、現行の法体系において隣地との境界については民法を上回る規制というのは現状では難しいものと考えている。

Q 民法に則って隣地境界線から50cm以上離して建物を建築しても、屋根の形状等によっては隣地に落雪してしまい、最終的に落雪防止柵を設置するケースが発生している。

また、平屋の既存住宅隣地に新しく二階建て住宅が建築されると、日差しが入らなくなる事象もある。新築する場合は、境界線からの距離をもっと離すような条例の制定、あるいは他市町で施行されている建築物等に関する指導要綱を検討できないか伺う。

A 片山町長 隣の倶知安町では軒先から2m、無落雪屋根は軒先から1mというような要綱を設けている。二セコ町の準都市計画でも境界から3m以上という規定を設けているので、住民間の調整等を含め地域の環境が守られるよ

う検討したい。

Q 指導要綱は行政指導なので厳密には法的効力や拘束力はない。しかし、届け出等を行わない場合の警告、要綱違反に対する是正措置の警告など、罰則規定が設けられているときには拘束力があるとも言える。実際には遵守しないと確認申請が受理されないなどもあり、半ば強制的になっている状況だ。行政が口頭で指導や要請等をして、効力や拘束力があるとは到底思えない。今後指導要綱の制定などを含めて検討できないか。

A 片山町長 指導要綱では罰則などは基本的に付けられないので、本町では水環境に関しては条例の中で罰則を懲役までつけていた。この時も1年近く検察庁とやりとりし、立件できるかどうかという法的な制度設計の検討が行われた。指導要綱はあくまでも指導だが、町の姿勢を示すガイドラインとして、守っていただけるような指導要綱を検討したい。



Q 町内事業者の売上げに貢献できる返礼品をさらに増やしては

A ニセコならではの新たな商品や、メニューの返礼品も増やしていきたい

Q 当町における「ふるさと納税」と「企業版ふるさと納税」について伺う。

(1)リニューアル後の「ふるさと納税」をどのように分析しているか。

(2)企業版ふるさと納税における「共感パートナーシッププロジェクト」とは何か。

A 片山町長 (1)「ふるさと納税」の寄付者は、リニューアル直前の平成29年度は19名だったのに対し、リニューアル後の平成30年度は197名、令和元年度は251名と増加し、今年度は12月9日現在で260名と、前年を上回る支援をいただいている。

「ふるさと納税」は、特産品のPRや、多くの方にニセコ町を知ってもらう機会としてだけでなく、寄付を様々な事業に有効活用することで、私たちの暮らしと公共の普及に貢献していると考えている。

現在の「ふるさと納税」制度は、税制における問題も多々あるが、公共の福祉の財源を得る機会という側面を前向きにとらえ、引き続きニセコらしい節度ある運用を進めて

いきたい。

(2)ニセコ町のまちづくりを多様なパートナーと一緒に進めていくための仕組みの一つとして考えていることから、その対象事業を「共感パートナーシッププロジェクト」としている。

Q ニセコ町にとって、個人版の「ふるさと納税」には大きく二つのメリットがあると思う。一つは財政上、貴重な自主財源が得られること。もう一つは、新型コロナウイルスの影響で影響を受けた町内事業者の特産品やサービスを、返礼品として売り上げに貢献できること。今後さらにこの個人版に力を入れていくべきと考えているがどうか。

現在ニセコ町で利用している「ふるさと納税」のポータルサイト以外も利用して、さらに寄付の取扱額を増やす努力をしてはどうか。

企業版に関しては、企業に積極的に働きかけ、営業をすることが必要ではないか。

また、具体的な手法を取り入れて攻めの戦略を入れてはどうか。

A 片山町長 ニセコ町に物語があるところとそれぞれ協議し関係を強めて、返礼品の数を増やしていきたい。

ポータルサイトに関しては手数料の問題もあるが、価値あるサイトであれば幅広く増やしていくことを検討していきたい。

企業側への営業に関しては、できるだけいろんなネットワークを通じてながら、情報発信に努めていきたい。

また、具体的に攻めるべきということに関しては、職員とも検討を進めて、他自治体

の事例も参考にしながら、勉強して実践に努めていきたい。

Q 全国的に見ると新型コロナウイルスで影響を受けている事業者の支援を目的とした返礼品が増えてきている。

先般の経済対策で利用した地域商品など、町内のいろいろな事業者や店舗で使える汎用性のある返礼品を加えてはどうか。

A 片山町長 ニセコリゾート観光協会を含めて、新たなニセコならではの商品開発、こういったメニューあるぞというのも、出していきたい。

感動の大地「ニセコ」から驚きを世界へ。

共感くたさる企業パートナーを募集しています。

環境・社会・経済の相乗効果
SDGs～未来へ向けた持続可能なまちづくり～
●新たな施設「INSEKO 生活・モデル地区」での持続可能な開発
●地域木材等の利活用促進、域内調達率向上に向けた取組（地域ポイント）
●安心、安全な暮らしを支える計画型インフラ投資

地方での産業の振興と雇用創出の促進

○環境モデル都市
「エネルギーも未来型」
●家庭用太陽光発電、再生可能エネルギーの導入などCO2の削減に貢献する取組
●省電、省水の推進

○子育て支援・教育
「未来は子どもたちがつくる」
●キッズパークの運営、遊学センター・こども館の機能強化
●地域人材による公民館の運営
●外国語教育、音楽、スキーなどスポーツ教育の充実
●ニセコ町立の特色ある施設（遊学館、海外での留学旅行・研修、留学の奨励）

○文化・コミュニティ
「大事な価値を未来へ」
●観光資源、伝統文化を未来につくっていく取組
●市民参加型、ふるさとフェス、ニセコ祭の開催
●お祭り文化、芸術、歴史の発展
●ニセコパワースタイル、観光フェスティバルなど多様な多文化祭
●交流イベントの開催
●ニセコスタイル（スノーリゾートニセコ）の推進

このほかにも様々なプロジェクトを実施してまいります。詳しくはホームページをご覧ください。
※この冊子は、環境省が主催する「SDGs推進型地域づくり」の一環として制作されています。 環境省ホームページ



Q 特に困窮している人々に対してピンポイントでの対策が必要ではないか

A 個別に応援できるところは応援したい

Q 新型コロナウイルスの影響が長引いているが、特に経済的な影響について質問する。Go To トラベル、Go To イート、持続化給付金といった国の経済対策は、観光・飲食業者に対し一定の効果を示したとは思う。

しかし、ニセコ町においては「冬場まで持ちこたえればなんとかなる」と頑張ってきた事業者が多くいる中で、12月に入った現在の状況を見ると、その方々は存続の危機に瀕している。特に中小・零細の事業者は手持ち資金も尽きて、新たな借入れをしようにも、出口が見えない中では返済計画も立てにくい状況だ。雇用も維持できず、縮小はあろうか廃業する事業者も予測される。

国の一律の対策とは別に、地方創生交付金等を使ってニセコ町独自の対策を立てないと、相当な経済的な打撃を受けると考える。町長は現状をどう認識されているか。また、どうすべきだと考えているか。
A 片山町長 ニセコ町内の各産業における経済状況は、極

めて厳しい環境に置かれていると考えている。特に観光業においては、新型コロナウイルス感染が拡大している状況下で、道内のみならず国内の旅客の減少、外国人観光客が皆無となっており、スキー場や宿泊事業者、飲食店などでは大きな影響を受け、経済的な打撃は甚大だ。本町では新型コロナウイルス感染の影響を受け始めたことにかんがみて、適宜、町内消費を回復させるための様々な施策に取り組んできた。

また、これら経済施策によって、ある程度の水準まで回復も一時的に見られたが、厳しい状況が継続している。さらに冬場に入り、第3波と言われる新型コロナウイルス感染拡大が進んでいるが、本町では新たなプレミアム商品券の発行など独自の経済対策を進めているところだ。

感染拡大が続いている、長期化しているというような状況下で、国が施策の延長など行うなか、町としても今後とも地域経済を下支えすること、資金を循環させ、経済を回

すことを念頭に諸施策を進めていく。

今のところまだ来ていないが、第3次地方創生交付金が見込みだ。ニセコ町には2億4700万円、現在使っている新型コロナウイルス対策費は3億1500万なので、6700万ほど財政調整基金を取り崩して感染対策を行う。こういった実情も国や道に訴えて、次のステージを迎えられるよう努力したい。

Q 下支えをして経済をまわしていくということは分かる。苦しい状況のなか、給料や売上が変わらない方、収入が増えている方もいるかもしれないが、壊滅的に打撃を受けている方々がいる。SDGs

や相互扶助に照らし合わせ、一番困っている方に対してピンポイントでの対策が必要ではないか。

A 片山町長 実に重要なことだ。具体的な事例を知らせて欲しい。我々も情報収集してできるだけ個別に公共として応援できるものは応援したい。

Q 有効な手段として融資があると思うが、「ある時払いの催促なし」、町が保証する補助金ではなく、基本的には回収できるものと考えて、焦げ付いた部分だけを町の出費とするというような融資という考え方についてはいかがか。

A 片山町長 融資については、これまでも北海道信用金庫を通じての融資制度、信用保証協会の保証料・利子も全額町で持ち、据え置き期間を長くしたものを用意しているので、ご活用いただきたい。無期限である時払い、焦げ付いた場合は町が持つということは税の公平性、公正という面で難しい。できることがあれば考えたいので、町民の合意形成のしやすい具体的な制度設計の提言がほしい。





Q2 リニューアルする女子生徒の制服に スラックスの選択肢は

A2 スラックス選択に特段の制限はない

Q1 片岡教育長の42年間の教育経験を基に新教育ビジョンについて伺う。

A 片岡教育長 学校が主体性を発揮し、多様な特色ある取り組みを実践できるような支援する。他の高校や大学及び団体と連携し、新しい情報を吸収し多様性のある教育環境を充実したい。共通性と多様性を基本に具体的な取り組みについて、選択と集中の考え方で具体的に改善していく。IGAスクール構想に乗ったICT教育の施策が大切だと考えている。

Q ニセコでこれだけは実現させたい目標があれば伺う。

A 片岡教育長 高校の生徒募集や寮の問題をまず具体的に実行し、その上でビジョンを打ち出していきたい。

Q2 ニセコ高校の制服リニューアルに女子生徒のスラックスがないのはなぜか。

A 片岡教育長 選択に特段の制限はない。

Q 町内に貼られたポスターには女子はスカートの他に選択肢がないとしか見えない。

A 片岡教育長 今後ポスター等の作成には十分考慮する。

Q3 リカレント教育は職業能力に関わる社会人の学び直し。少子化で出生数が著しく減少する中、高等教育への進学率は増加し、社会人の学び直しの要望が大変盛んになっている。25歳以上の年齢を問わず、ニセコ高校に専門性の単科学部を併設してはどうか。

A 片岡教育長 ニセコ高校を活用したりリカレント教育の展開は現状では難しいが、資料の収集や事例の研究に努めている。

A 片山町長 リカレント教育は大変大切なものと考えている。町としても教育委員会の取り組みを支援したい。

Q リカレント教育の専門的な授業に文部科学省も一生懸命を入れて進めているが、ニセコ高校に併設することによってどのような困難があるのか。

A 前原学校教育課長 定員の減は高校の存続に関わる話になり、リカレントと高校の機能は必ずしも同居できるものではない。

Q4 社会教育委員の選任方法、出席状況、会議の開催・活動状況、委員の報酬について伺う。

A 片岡教育長 社会教育委員は社会教育法により設置・職務及び委嘱の基準が規定され、ニセコ町社会教育委員設置条例及びニセコ町社会教育委員会議の運営に関する規則に基づき、教育委員会が事務局となり運営している。

Q 過去10年間の出席状況の全リストを作成してもらったが、委員報酬は欠席しても一律に年2回自動的に振り込まれている。こうした税金の使い方を町民が知ったら怒ると思う。規則は私たちのためにあり必要に応じて変えることが基本ではないか。

A 佐藤町民学習課長 本来の社会教育委員会議の在り方について検討し、発展的に改善していく。

Q5 コロナ禍における高齢者の健康維持とフレイル予防対策は。

A 片山町長 ニセコ町地域包括支援センターだより6月号

にコロナ禍でのフレイル予防の必要性を、7月号にはオーラルフレイルについて口腔ケアの紹介をしている。

Q フレイル予防のために訪問を多くするとか様子を見る必要性があると思うが。

A 桜井保健福祉課長 声かけ訪問の回数を増やす対応もしている。

Q6 町内に飼い主のいない猫が数十匹もたむろしているのをよく見かける。行政が主体となって町民ボランティアと協力し、対策を考えては。

A 片山町長 地域でお困り状況があれば、事情に応じて対応させていたたく。

A 片岡教育長 教育委員会としては、必要に応じ、町の施策と連携していきたい。

A 中村町民生活課長 地域猫活動は、地域住民とボランティア、行政三者の協働が不可欠。町としてはこれまでも個別に対応してきたが、今後何かあれば警察や保健所とも連携して対応していきたい。



Q 老朽化が進むインフラ工事に備え、技術職の長期的採用計画はされているのか

A 技術的な能力、質を高めるよう長期的視点に立って採用や研修を行う

Q 土木技術職及び建築技術職については、専門的知識が必要とされる道路・河川・下水道・建築・公共施設の管理などの分野を所掌する箇所に配置されているが、技術職の現在の状況と今後について質問する。必要とされている人員は確保されているか。技術職は知識はもとより経験が必要であり、持続可能な職員の年齢構成になっているか。今後、老朽化が進むインフラ工事に備え、長期的な採用計画がされているかを伺う。

A 片山町長 現在、土木技術職4人、水道技術職2人、建築技術職2人がそれぞれ国営農地再編推進室、上下水道課、建設課に配属している。人員的には不足しており、また、技術職は経験が必要な職であるため、職員を育てる意味からも新たな技術職員の募集を継続して行っている。

なお、決算特別委員会において、技術職員の確保については募集方法をもう少し工夫するようにとの指摘があったので、今後こういったことも踏まえつつ、条例で定める職

員定数や、仕事の実情、将来的な技術職員の確保、あるいは職員全体の計画的な採用を含めて募集をしていきたい。

Q そもそも役場の職員はローテーションで各課を回るようになっており、複数の分野を取り扱うので広い知識が必要だが、技術職についてはそういうわけにはいかないと思う。いろいろな交渉も含め、技術を深めて専門職にしておくことが必要ではないか。これまでの工事に関しても、何件かは技術面での見落としがあるように感じている。知識を高めた中で仕事ができるような状況を作る必要があるのではないか。

また、技術職の採用について



ては一般企業や他町村役場との競合もあるだろうから、一般職と同じような賃金であれば集まらないと思うが、現状と今後どのように考えているかを伺う。

A 片山町長 一定程度の人事のローテーションを考えると現状でも足りないもので、募集は継続する。また、今後増加してくるインフラ整備に関しても、検査や維持管理を民間委託だけに頼ることは難しくなるだろう。技術的な能力、質を高めるよう長期的視点に立って採用や研修を行ってきたい。

職員の給与については国に準拠というかたちで、一般職も技術職も同等としている。



Q 北海道建設技術センター、北海道庁建設部の支援体制はどのようなかたちをとっているのか。

A 阿部総務課長 技術職員採用に関しては難しいところがあり、継続して募集をしているが集まらない。北海道でも技術支援の体制を組んでいるが、北海道自体の職員数が不足しており、全道的に支援職員は出せていない状況のよう

A 片山町長 相当の負担を伴うが、北海道建設技術センターにも支援制度はある。しかし、それはひとつの事業をお願いして派遣してもらうという一過性のものになる。道庁からの派遣もあるが、北海道のみならず公共機関、民間なども技術職に関しては足りない状況と聞いている。

ニセコ町のまちづくりを含め、インフラを継続してみたい人を職員として育てたいという意向があるので、ニセコ町の環境の良さをPRしながら、まちづくりに貢献したいと言ってくれる職員の確保に努めたい。



Q

利用者のサービス向上を行い、並行 在来線の存続を図るべきではないか

A

鉄道は歴史と文化を担う…残せるものなら残したい 2023年までに対策協議会で結論を出す

Q1 新幹線札幌延伸で経営分離に町の同意が必要とする法的根拠はあるか。町長の同意の経過を問う。札幌・小樽間を対象外とするのはご都合主義と思わないか。

A 片山町長 同意は法律ではなく、国交省が定めた札幌延伸工事着工の五条件の一つで、着工を要望してきた沿線自治体の長が統一して書面を出した。札幌・小樽間は、黒字運営ができるのでJR北海道の判断は適切だと思う。

Q 札幌延伸によるニセコ町への経済効果を調査したか。また新幹線営業が黒字になる見通しは厳しいと評価されているが所見を問う。

A 片山町長 交通の利便性の向上でこのエリアの価値が一層高まることが期待される。観光資源の魅力と利便性を戦略的にPRしていくことで、利用者の需要は高まる。

A 柏木企画環境課参事 新幹線の経済効果だけではなく、地域経済全体の状況を定期的に調査していきたい。

Q ダイヤ改正のたびに不便になる。ICカードも使えず、

駅舎もバリアフリー化されない。利用者が減るのは当然ではないか。

A 片山町長 ICT化含めてサービスの利便、橋を渡らず改札側ホームを使えないかなどの提案や協議をしている。

Q JRの「老朽化対策に183億円必要」と強調するのは民意の誘導だ。新幹線工事には、国と道で9千億円支出する。正確な情報のもとに議論を進めるべきではないか。

A 片山町長 バス転換にした時の課題・経費、在来線存続した時の経費の応分の負担に耐えられるのか、どっちが本当に将来の住民にとって豊かと比較検討する。

Q 羊蹄トンネルの一部で重金属を含む残土が報告された。その後の報告は。

A 柏木企画環境課参事 基準を超える重金属が検出されたとの報告は受けていない。

Q2 斜面土砂災害、河川防災工事推進を問う

Q 9月10日深夜の強雨によって、町内19か所で土砂災害が発生したが、その特徴と原因、再発防止の対策を問う。

桜が丘公園は土砂災害特別警戒区域に指定されている。安全点検はしているか。

A 片山町長 道路法面の崩壊は改良工事から30年以上経過し経年劣化と短時間だが大雨が重なったことが要因。道路点検調査が必要だが、財源確保に苦慮している。桜が丘公園は道による安全対策工事が行われた。老木が増えているので、保安林の保全について道に相談をしている。

Q 尻別川の溢水個所の防災対策工事を早急に進めるべきだ。またこの個所などハザードマップに反映されていないが所見を問う。

A 高瀬建設課長 今年度、中央有島連絡線護岸併用かさ上げ案が出ている。要望を強めたい。

A 青田防災専門官 道の調査結果を、今年度作成する防災マップに反映し、配布する。

Q3 「雪の暮らしガイドブック」が必要では

Q ニセコ町内の国道・道道・町道の除排雪、地域や個

人住宅での除雪、その他雪の諸問題の町民要望を把握するためにアンケート調査を行うべきと考えるが、いかがか。

また「冬の暮らしのガイドブック」をつくってはどうか。

A 片山町長 アンケートは総合計画策定時に実施した。今の「ニセコの暮らしのガイドブック」を充実させたい。

Q4 山麓でのPCR検査体制を検討したか

Q 感染拡大を食い止め、重症者を出さない、特に高齢者への感染を防ぐため、介護施設に勤務する職員の感染防止と早期の感染者対策のため定期的なPCR検査が必要。9月に質問した山麓全体での体制の検討はされたのか。

A 片山町長 国策としてどう検査するのが第一と考える。今保健所でも検査のハードルは相当低くしているので、町も相談に応じる。また、介護施設においては、その方向で具体的に協議を進めている。



Q

こども館の在り方について、過去や近隣市町村と比べ改善すべき点があるのではないが

A

利用料金については据え置き、支援員の環境は適正と考えている

Q こども館の前身、学童保育の時は、ニセコ町の自然を生かした川や山を身近に感じながらの体験、自転車を使ったの町内散歩や、町内の商店に自分たちのおやつを買いに行ったり、町内はもちろん町の公園やアスレチック、スケートリンクなど、バスなどを使って行われる行事もあった。それらは子どもたちにとって大切な時間で、大変良い体験になったはずだ。より多くの経験をさせる試みは保護者からも好評だったが、現在もそのような試みが行われているのか。

利用料金についても伺いたい。学童保育料金は全国平均で4千円から6千円と聞いているが、ニセコ町は近隣の自治体から見ても少し高いのではないかとという意見がある。料金は適正なのか。

A 片山町長 町の予算で札幌方面への遠足を行っているが、本年度はコロナウイルスの感染予防の観点から中止となっている。

利用料については月6千円で、第2子は半額、第3子以

降は全額免除、準要保護の認定を受けた世帯の子どもについては免除という規定になっている。こども館の令和元年度の運営の収支状況は利用料金収入、補助金の合計が707万円、一方経費は1814万円となっており、1107万円を町が負担している。子育て世帯への支援など子育て環境の確保も総合的に考えながら、利用料金を据え置く予定としている。おやつ代に関しては、現在は利用料金に含めている。

Q 商店で買い物をしたり、自然の中で体を動かしたりするのは、これからも必要だと思う。外に出る機会が減ったのは、支援員確保ができず、人員不足が原因の一つではないか。学童保育の質を上げようとハードルを上げることによって、更に人員が不足することが考えられる。専門性は給与に反映されているのか。

ニセコ町独自で今のハードルを微調整しながら、協力隊などサポートに入れる人員確保をしたらどうか。運営の状況が大変なのは理

解できるが、利用料が高いということは、移住を考えている家族にとってはデメリットと思うので、他の自治体との金銭的な差を少しでも解消すべきではないか。再度質問する。

また、町バスがなくなると不便さを感じる。必要な時は町外のバスを頼んで使うというのは何か違う気がする。町バスがあることによつて、町民も気軽に使えることができたのではないか。

A 桜井保健福祉課長 こども館では、中での活動も十分できるようなスペースがある。あそぶつくやちびっこ広場、ニセコ小学校の遊具での遊びは今も引き続きやっている。

現在、支援員は館長を含めて学校教員の資格を持っている4名。補助支援員4名、協力隊の方1名、合計9名がローテーションを組んで現場の対応にあたっている。

給与については、今年度から会計年度任用職員の給与表を適用させているので、適正な金額でスタートしている。また、移住時に学校とセツ

トで学童保育があるかの確認はするが、学童保育の利用料は移住の直接的な決め手になっているわけではないとの意見もある。

A 片山町長 学童保育の質としては相当手厚く、子どもたちに接している施設だと考えている。町の持続する財政状況を踏まえると、当面は現行でいきたいというのが私の考えだ。

町バスがあったほうがよかったという指摘は少し悩ましいところだが、今言われたことも踏まえ、学童保育のあり方等も検討していきたい。



町内の商店でお買い物学習

◎寿都町の高レベル放射性廃棄物地層処分事業に係る文献調査

羊蹄山麓町村長会議で、放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言するという確認を行っている。これに基づいて寿都町長及び神恵内村長に文書でこの確認事項を送り、対処いただきたい旨の文書を出している。

これに対して、令和2年11月9日付で、寿都町長から「文献調査に応募した経過及び近隣町村から寄せられた不安や懸念を受け止め、今後の調査の進捗状況に合わせた情報共有を行っていく」旨の文書を受領した。

◎俱知安厚生病院の旧棟改築整備

俱知安厚生病院は地域住民の命を守る地域センター病院

災害拠点病院、原子力災害医療協力病院としての機能を持つ、地域に不可欠な公的医療機関と位置づけられている。

俱知安厚生病院の第2期改築整備は、この中核病院を支援し、地域医療を確保、維持するため、羊蹄山麓7町村で構成する俱知安厚生病院医療機能検討協議会と北海道厚生病院組合連合会が、令和2年1月に俱知安厚生病院整備及び財政支援に係る協定書を交わし、協議を進めてきた。

当該病院は俱知安町に設置されているが、通院や入院患者は羊蹄山麓のみならず、岩宇地区の4町村や南後志地区の3町村、合計7町村でも地域センター病院として多くの皆さんが利用している。こうした広域利用の実情から、この度の改築整備に係る費用負担は、関係自治体14町村の参加により協議を行うことになった。

今後は改築整備に関する協議会をこれら14町村で設立し、

正式に負担割合を決定する予定。併せて北海道や国への支援要請を引き続き行うとともに、負担手法の検討など町村の負担軽減に向けて取り組んでいく。

◎役場新庁舎・防災センターの建築状況

昨年度から行っている役場庁舎・防災センター新築工事は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い北海道を含む全道府県に緊急事態宣言が発令され、型枠工の人員が不足し、確保することが困難な状況となった。この影響を受け、鉄筋工事やコンクリート工事なども遅れ、今後の仕上げ工事である内装工事などにも遅れが生ずることとなったことから、2月28日の工期を3月19日に延長したいとの事業者からの申入れ、説明を受け、これを了承した。

◎一般社団法人社会創発塾、札幌新陽高校、東明館中学校、高校、ニセコ町、ニセコ町教育委員会との教育連携協力協定

12月2日、町民センターで署名、締結した。連携協力の目的は、ニセコ町の学校等ともにより、ニセコ町全体及び参加団体の人材育成をベースとして考えている。

探究学習の先進校である札幌新陽高校との交流などを通して探究学習の充実に向けた研究、開発、地域おこしや社会イノベーションを担う人材育成に関すること、知的、人的及び物的資源の活用に関すること、町内の幼児センター、小学校、中学校、高等学校の魅力向上に関することなどについて取り組む予定。各学校との具体的な取組内容は、今後協議を重ねる中で具体的に決めていく。

なお、一般社団法人社会創発塾の鈴木寛先生は大変著名な研究者で、東京大学、慶応

大学の教授、文科副大臣等も歴任され、多くの書籍、講演会を行っている。

今回このような形で連携をすることは大変ありがたいことであると捉えて、今後ともニセコ町全体の発展に寄与できよう連携を深めていきたいと考えている。

◎ニセコ高校の生徒募集活動

10月9日、ニセコ中学校生徒、32名を主体に、翌10日土曜日は町外生28名を主体とした一日体験入学を実施した。新制服のお披露目も行い、実際に専門学校とコラボレーションして、在校生がモデルとなりファッションショーを模した形で、魅力的に制服を披露するなど、学校としてもいろいろと工夫して募集に向けて取り組んでいる。

この他、学校訪問等も、管内や札幌圏で行っている。

産業建設常任委員会公所管事務調査報告

期 日

令和2年9月28～30日

3日間

出席委員

木下裕三 委員長

浜本和彦 副委員長

高木直良 委員

高瀬浩樹 委員

青羽雄士 委員

調査事項

農林畜産業、国営農地整備道路、橋梁、公営住宅、上下水道及び商工観光その他産業建設常任委員会の所管する事務

現地調査として八海山酒造工場、ニセコ地区水源掘削予定地、羊蹄旧集水桝、国営事業実施場所（曾我地区）

質 疑

質疑の一部を掲載します。調査の結果は委員会として、12月議会で報告を行っています。

◇調査結果

1 農耕期間の気象経過

（蘭越町アメダスによる記録）

気温は、9月1日～13日の期間で平年よりかなり高く、平年比で平均気温+3・7度、最高気温+0・3℃、最低気温+5・6℃であった。特に、5～9日にかけては記録的な高温となった。

日照時間は9月1日～13日の期間で平年よりやや少なく85%であった。

雨量は、9月1日～13日間で平年比87%であったが、10日以降前線の停滞により雨天が続ぎ、降水量が多くなった。

2 農政課・農業委員会関係

①有害鳥獣対策は、全町的に取り組みを継続されたい。また、近隣町村とも広域的に取

り組むよう検討されたい。

②基幹産業の一つである農業の振興のため、継続して農地の保全に努められたい。

3 商工観光課関係

①世界的な新型コロナウイルス感染症の影響は当面続くと予測されることから、今後の推移に注意を払い、支援の対

応を継続していただきたい。
②観光行政の財源として検討されている目的税は、コロナの影響で宿泊税の検討が先送りされている。しかし、将来の観光行政の財源として、あらゆる観点から自主財源の検討を継続されたい。

4 建設課関係

①町内各所で大小さまざまな開発計画が上がっている。現行ルール見直しの検討も始まっている。適正な開発を促す

ような検討を進められたい。
②農村公園（ちびっこ広場）の再整備は、安全性の確保とともにメンテナンス等の負担がかからないような計画づくりをされたい。また、森林公園（曾我東啓園）はもっと町民利用を促してはどうか。キャンプ利用の可否を含めて検討されたい。

5 上下水道課関係

①上下水道事業について、住宅建設や人口増が見込まれる老朽管渠の更新を計画的に行うとともに、安定した水源の確保や関連施設の改善などを計画的に進められたい。
②ニセコ町で開発を希望する事業者が増えているが、上下水道などのインフラ整備には時間が必要だ。ニセコ町の給排水の現状をよく説明し、今後とも理解と協力が得られるよう対応されたい。

作物名	作 況 概 要
水 稻	9月の曇天により登熟が緩慢となり9月10日以降の降雨により、収穫作業は遅れている。
大 豆	着莢数は平年よりやや少なく、生育は平年並である。
小 豆	着莢数、生育は平年並である。
馬鈴薯	収穫期は4日早かったが、9月10日以降の連続した降雨の影響で、収穫作業は停滞している。
秋まき小 麦	播種始は平年並みだったが、9月10日以降の連続した降雨の影響で、播種作業は停滞している。

質疑

【有害鳥獣対策・駆除】

○高瀬委員 有害鳥獣に対して我々農家は防御するしかない。

○小貫係長 捕獲に関しては法律があるので、免許を持った人しか捕まえることができない。町では電気柵等の助成をするので活用してほしい。狩猟免許（はこわな）を取っていたら自分で捕るか、防御して入らせないか。助成を有効に使用してほしい。

○木下委員長 以前から言われているが、近隣も含めみんなで一斉に対策を行わないと効果が表れない。

【今後の観光施策】

○高木委員 国の施策なども活用しながら何とか客足を増やそうとしているが、数年先も含めた観光戦略のようなものは、商工観光課あるいは観光協会として考えているか。

○福村課長 回復には2、3

年かかるという人もいれば、もう少しかかるという人もいます。いま足元を支えるのは確かに重要だが、1、2年先もある程度見越して支援する必要があると考えている。来年度以降の支援をどのように継続していくかは、今後考えていかなければならない。今は、現在行っている新型コロナウイルス対策の経済対策を確実に実行していく。観光振興計画を策定している最中なので、その辺も含めて検討していく。

○高木委員 インバウンド頼みの観光は今後かなり厳しくなると思うので、中長期的に国内での集客を目指すというといった考えが必要ではないか。

○福村課長 ニセコエリアはインバウンドに傾注してきたが、町内には以前から危惧する声があった。今後は国内向けにも取り組んでいき、バランスの良い観光振興計画を策定していきたい。

【企業進出等】

○青羽委員 宿泊関係以外の事業者の進出時期等、情報はあるか。

○福村課長 はつきりしているのは八海山のウイスキー事業で、今年12月に竣工予定、1月から工場を稼働させる。ルピシアは現在ビル工場を稼働させている。元町交差点エリアに関しては、情報はない。

【公園の整備等】

○浜本委員 農村公園の再整備を行うのなら、メンテナンスのしやすいものにしたほうがよい。大きすぎる木は更新するなどしてはどうか。

○高瀬課長 現在、実施設計を行っている。親水広場の床材は費用面からいえば石敷きになるが、転んでもケガをしないような床材にするなど検討している。木に関して、木陰が良いとの声もある。

レ改修等は終わったのか。

○高瀬課長 多目的トイレの改修を行い、男女の各トイレは床や壁などの丁寧な洗浄と清掃を行った。曾我公園はキャンプの利用が多いが、ここはキャンプ場としては中途半端な施設なので、やめるか完全整備するか検討する必要がある。場所的にも管理しにくいし、普通の公園にしたい。ニセコエリアに民間のキャンプ場をもう少し作ってもらえればと思っている。

【上水道の水量確保等】

○浜本議員 水道の水量不足が市街地や曾我地域で心配される。

○重森係長 湧水量は季節により上下する。現状では時間帯によりぎりぎりだ。羊蹄の新しい水源として旧水源を復活することで少し余力が生じる。

○浜本議員 市街地に百室程度のホテルができてカバ―できるか。

○重森係長 市街地区の新規

水源が整備できれば、湧水量に余力があると思われるが、配水管が細い所も多いので、場所によっては難しい。

○木下委員長 開発エリアで井戸を掘っているところは、我地区などで、開発に伴い井戸を掘っている。周辺地への影響が出るようであれば、井戸にしようようお願いしている。



地域の声を届ける意見書等を送付

8月の第7回臨時会で過疎支援の継続を求め
る意見書、第11回定例会で意見書1件を議決し、
地方自治法第99条の規定に基づき、内閣総理大
臣ほか関係大臣等に送付。

新たな過疎対策法でもニセコ
町の過疎支援の継続を求める
意見書

コロナ禍による地域経済
対策を求める意見書

8月の臨時会で「過疎対策
による支援の継続を求める意
見書」を採択し、国の関係省
庁等に送付した。

過疎指定により、償還額の
7割を国が交付税で支援する
「過疎債」という有利な起債
(借金)を活用し多くの事業
を行ってきた結果、徐々に移
住者を選ばれるまちになりつ
つある。しかし高齢化人口の
増加、若年人口の減少、財政
力指数も0・3と脆弱で、実
態としては依然として「過疎
地域」の状況にある。目指す
自立が道半ばで終わることが
ないように継続を強く訴える。
採決／賛成多数

世界的なコロナ禍の状況
下において、自治体による支
援策は長期化の様相を呈して
おり重要度が増している。国
は、こうした支援策に対する
十分な予算確保などを行うこ
と等を求める、コロナ禍によ
る地域経済対策を求める意見
書の提出を求める陳情があり、
産業建設常任委員会に付託さ
れ、採択すべきと報告があり、
採択した。

これによる意見書を議決
し、関係機関に送付した。

採決／賛成多数
陳情者／ニセコ町農民同盟委
員長 大田和広

ニッキー&アニッキーの温泉談義 No.3

+ 篠原
議運委員長

「反問権」って？



12月議会で、質問議員に対して説明職員が逆に質問したんだって。

えっ、説明職員は議員の質問に答えるだけではないの？

うん、どういふことか議会運営委員長の篠原さんが来たから聞いてみよう。

質問者に対して逆に質問できる権利を反問権といいます。
ニセコ町では、『まちづくり基本条例第20条第2項』に定められていて、その内容は、これまで議会の本会議は、議員からの質問と説明員(町長や職員)の答弁が一般的でしたが、よりよいまちづくりを進めるためには、多様な意見と議論が必要と判断して、本会議での一問一答方式を双方向の議論ができる仕組みとしたものです。ただし、議長が会議の状況を見て判断しますが、議論できる仕組みは政策意思決定の重要な過程といえます。

& 今までは質問ばかりだった議員が、急に答える立場になると大変だね。

説明員から議員自身の質問に対して反問されることで、筋書きのない新たな展開が生まれるので、これまで以上に質問事項を十分精査したうえで政策論議に臨まなければなりません。質の高い議論の場がつけられることを期待しています。

日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書案

議員協議会・議員勉強会・要望活動

議会日誌

標記意見書案は総務常任員会に付託され継続審査に。

【要旨】国連は昨年10月、50か国以上が「核兵器禁止条約」を批准し、今年1月22日に発効する。被爆国日本は早期に署名、批准すべき。



二セコ町議会は、行政側の政策課題や提出された議案の理解を深めるため、議員協議会を開いています。

議員協議会は議決の場ではないので、意見の集約は行いません。ですが、本会議で焦点を絞った議論がより活発に行なえるよう、担当職員から直接説明を聞くことで施策等の内容理解や意見交換、情報共有の場として活用しており、そのため、質問回数等に

制限をせず行っています。

特に令和2年は年明け

早々からこれまで経験したことのない「新型コロナウイルス感染症」に対応するため、対策策を検討・協議する場を何度も開催しました。国が打ち出した特別定額給付金支給対応、新型コロナウイルス特別対策交付金を活用した感染症予防策や各種救済策、経済支援策の確認等を行い、問題点の指摘などを通じて提案等

を行っています。

8月臨時会の「過疎対策による支援の継続を求める意見書」の送付に加え、今後の町財政への大きな影響を踏まえ、11月、法案の内容検討を行っている国会議員等に直接二セコ町の現状を訴えるため、3回にわたって上京し、要望書の提出を行いました。また、議会運営に関する協議検討、議会報告会の計画、財政勉強会等も行っています。

令和2年実施の議員協議会の主な議題

実施月	主な内容
3月	・綺羅乃湯改修工事と工事に伴う臨時休館 ・令和2年度国民健康保険税率 ・公営住宅等長寿命化計画及び新団地整備計画 ・二セコアンヌプリ地区への仮設水道敷設工事 ・小中高校の学校ICT環境整備事業 ・農業委員会委員の定数削減案 ・まちづくり会社の新設検討 ・新型コロナウイルスに対する町の危機管理の取り組み
4月	・新型コロナウイルスに対する町の対策事業（経済対策） ・中央地区での水道水源用の地下水調査 ・教育施設等でのコロナ感染対策 ・新過疎法の検討状況
5月	・新型コロナウイルスに対する町の対策事業
6月	・まちづくり新会社設立 ・二セコ医院の支援策
7月	・新型コロナウイルス感染症対策（感染防止・経済支援等）に関する情報共有、意見交換
8月	・新たに検討中の過疎対策法（新過疎法）の概要及び二セコ町が過疎地域指定除外となった場合の影響等 ・寿都町が高レベル核廃棄物最終処分場の候補地調査の申請を表明したことに対する町の考え方
9月	・ミスマッチ解消を含む新団地建設 ・プレミアム付き商品券事業の検討案 ・鉄道遺産群（二セコエクスプレス）の収蔵・保全 ・中央地区（綺羅乃湯）での地下水源調査の結果報告等 ・寿都町の核ごみ施設調査に関する意見交換
10月	・新過疎法に対する国会議員への要望活動 ・プレミアム付き商品券の販売状況 ・二セコ駅前温泉綺羅乃湯地下水ボーリング調査の状況
11月	・スキー場支援策など ・二セコ高校の入学者確保の取り組み案
12月	・新型コロナウイルス感染症に対する経済支援等 ・二セコ高校の振興策

20日	1月	10日	9日	2日	12月	17日	10日	4日、11日、18日	11月	29日	10月
議会だより編集委員会		財政勉強会 （講師 関西学院大学教授 小西砂千夫氏）	議会運営委員会 第11回定例会 （～16日）	議会運営委員会 議員協議会	議会運営委員会 議員協議会	議会運営委員会 議員協議会	後志町村議会議長会臨時総会（俱知安町議長出席）	新過疎法に係る中央要望 （東京都 議長ほか）	新過疎法に係る中央要望	第9回臨時議会 議会運営委員会 議員協議会	

こんな活動しています 町民活動紹介 No.3

<ニセコ町商工会青年部>



ニセコ町商工会青年部は昭和40年に設立され、現在部員は32名で活動しております。後志管内ではもっとも歴史のある青年部です。商工業者の後継者としての資質向上や地域振興事業への積極的な活動等を目的として活動しています。

毎年8月の第一週土曜日に開催しております『小さなふるさとづくり「七夕の夕べ」花火大会 第19代部長 日向昭彦 会』も地域振興事業の一つとして第1回の開催から青年部が主体となり運営しております。今年は新型コロナウイルスの影響により花火大会を含めた町内のイベントが相次いで中止となりましたが、コロナ対策事業として町民の皆様や関係団体各位にご協力をいただきニセコ町の子どもたちに笑顔になってもらい、希望と元気を届けるための花火を打上げることができました。



新年交礼会



研修会の様子



コロナ対策事業花火打上げ



小さなふるさとづくり「七夕の夕べ」花火大会お菓子まき



表紙写真を読む

昨年の12月後半から寒波が次々とやってきて、飽きもせず雪が降り続けました。今回の表紙はごみ収集を取り上げました。しばれの厳しい中、除雪も追いついていない場所も多い状況での作業になります。ごみステーションの除雪は、各自治会のみなさまのご協力で行われています。



編集後記

先シーズンの雪の分を持つてきたかのように毎日よく降りますね。除雪でお疲れの方も多いのではないのでしょうか。ただ、東北や北陸などは北海道よりもさらに大雪で、しかも雪質が異なるし、除雪は大変だろうなとニュースを見ていつも思います。

まだ冬は続きますので、疲れた体のケアもしっかりしながら、新型コロナウイルスに負けない体力を維持して、雪解けの春を待ちたいですね。

(Y・K)

議会だより編集委員

- 委員長 高木 直良
- 副委員長 斉藤うめ子
- 委員 木下 裕三
- 委員 小松 弘幸

議会HPIはこちらからご覧になれます

